

# ともいき通信

Vol.25

■発行元  
認定 NPO 法人  
人と動物の共生センター  
2025.11月発行

『ともいき通信』は、人と動物の共生センターに協力してくださっている方とセンターを繋ぐニュースレターです。人と動物の共生センターの活動の様子を、会員や配布先の皆様にお知らせしております。



## ～遺贈寄付特集～

### 動物たちのために遺産を遺す

■遺贈寄付とは

■相続・不動産サポートセンターと業務提携

■遺贈を決めた方の想い

■ペット後見基金／遺贈寄付の先に

■ペット後見新著発売

■それぞれの思い

■ご支援くださった皆様

■ご参加・ご支援・  
ご活用の案内



人と動物の共生センター

# 遺贈寄付とは？



### ■動物のために遺産を役立てたい

当団体では、ペット後見、つまり、高齢者や単身者が、入院や死亡によってペット飼育ができなくなる前に、飼育費用・飼育場所・見守り体制を作る取り組みについて、2017年より相談を続けてきました。これまでに約40組の飼い主さまと終生飼育契約を結ばせていただいています。

ペット後見の相談を続けてきたことで、別の相談も寄せられるようになりました。それは、「動物たちのために遺産を活用したい」と言う相談です。ここ1年間は、1~2カ月に1件ずつのペースで相談が寄せられ、実際に寄付を決めて遺言書を作成される方も増えました。動物を守りたい、人と動物が共生する社会をつくりたいという方々の善意に感謝するとともに、託してくれる人の気持ちを未来につなぐ責任を強く感じています。



### ■遺贈寄付とは？

生涯未婚率・生涯無子率が上昇し続けている日本において、引き継ぐ人のいない財産をお持ちの方が増えています。そして、そうした方々が、自身の遺産をNPO等に遺言で寄付をするケースが増加しています。このような遺言を用いて遺産を公益法人等に寄付する

ことを「遺贈寄付」と呼びます。

日本の保護団体は、どこも財政的に厳しい状況で、ボランティアがベースの運営をしています。一方、海外では、数百億円~数千億円規模の予算を持ち、専門職の有給職員による運営ができる保護団体も珍しくありません。この違いを生む要素として、寄付、とりわけ、遺贈寄付に対する意識の違いは大きいです。

海外の保護団体では、収入の半分以上を遺贈寄付が占める団体も珍しくありません。しかし、日本では「遺贈寄付」という言葉そのものが認知されていません。超高齢社会となり、毎年150万人が死亡する日本の中で、遺贈寄付と言う形の社会貢献が認知されていないのは大きな社会的損失です。動物たちのために何かしてあげたいと考えている方々の思いをしっかりと繋ぐ仕組みが必要とされています。

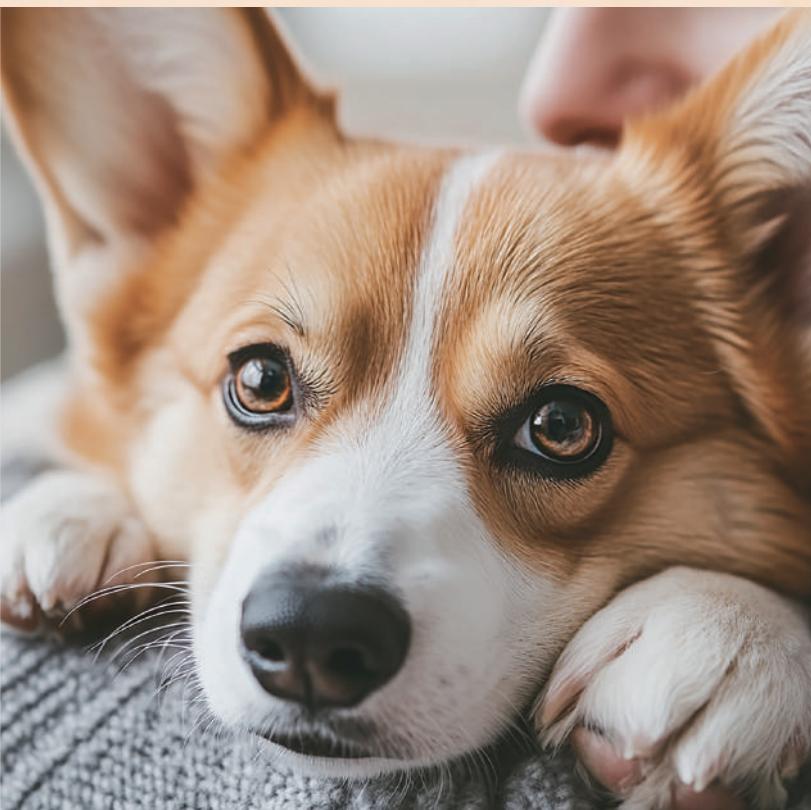


### ■遺贈寄付の特長

遺贈寄付には、さまざまなメリットがあります。

第一に、生きている間のお金の心配をせずに寄付できる点です。生前に多額の寄付をして財産が少なくなってしまうと、老後の施設入所などで思ったよりお金がかかった時に、自分の生活を支えることができなくなってしまいます。それでは本末転倒ですね。

もうひとつ大きなメリットとして、法人に対する遺



贈寄付は相続税がかかりません。相続財産が大きければ大きいほど、多額の相続税がかかってきますので、それをゼロにできるのは大きなメリットです。

遺贈寄付を通じてであれば、大きな金額を動物たちのために遺すことができます。ある統計によれば、8割以上の方は、1000万円以上の資産を遺して亡くなります。1000万円と言うのは、老後資金にしては心もとないかもしれません、動物保護活動の予算としては非常に大きいものです。遺贈寄付を活用していく方が増えていくことを期待しています。



### ■動物たちのための遺贈寄付へのハードル

現状、遺贈寄付が利用されていないのには、大きく2つの課題があります。

一つ目は、保護団体の経営基盤の問題です。日本の保護団体の大半はボランティアベースであり、遺贈寄付を受けるような強い経営基盤を有した団体がほとんどありません。遺贈寄付では、遺言書を作成してから、10年20年後に寄付が行われることになります。つまり、その団体が10年後20年後に存続していなければ、遺贈寄付はできません。

二つ目の問題については、不動産を遺贈する場合の手続きの問題です。不動産の遺贈では、みなし譲渡所得税と言う税金が課税されることがあります。そもそも

も団体として不動産の受け入れを断るケースが見られます。とはいっても、相続財産の4割は不動産であるため、不動産の受け入れを行わないと、寄付できる団体がさらに減ることになります。

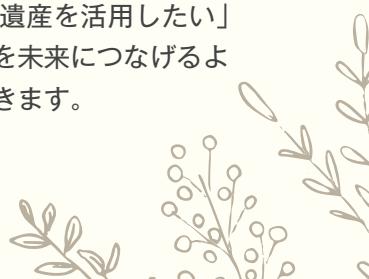


### ■人と動物の共生センターの取り組み

当団体では、こうした課題にも対応できる準備を進めてきました。まず組織基盤・経営基盤の強化として、岐阜本部だけでなく、東京支部、浜松支部、鳥取支部を設置し、多拠点での活動を実施しています。また、健全な財務状況を維持するために、寄付だけで運営するのではなく、事業型NPOとして活動を行い、クリニック、しつけ教室、ペット後見で売上を維持しています。

遺贈寄付に対する不動産の受け入れについては、2020年に認定NPO法人を取得し、2022年にはペット後見基金を設置、不動産の受け入れ時に発生するみなし譲渡所得税の減免措置を受けられる体制を整えています。また、2025年10月には、次頁で紹介する、相続・不動産サポートセンターとの提携も開始しました。

当団体では「動物たちのために遺産を活用したい」という思いのある方が、その思いを未来につなげるよう、支援の枠組みを構築していきます。



# NPO 法人 相続・不動産 サポートセンターと 業務提携

人と動物の共生センターは、遺贈寄付をより一層推進するため、2025年10月にNPO法人相続・不動産サポートセンター（以下、相続・不動産サポートセンター）と業務提携に関する協定を締結しました。

そこで相続・不動産サポートセンターに、遺贈寄付の現状と課題についてお話を伺いました。

## 遺贈寄付の壁

遺贈寄付を考えるうえで、現金や有価証券に比べて大きな壁となるのが「不動産」です。

現金と違って、不動産は専門家でないと資産価値を正確に把握できません。そのため、寄付を受ける側の団体としても、安易に受け取ることができないという問題が生じます。遺言者が「この団体に遺贈したい」と希望しても、寄付先の団体が不動産は受け取っていないというケースが多くあるのです。

実際、人と動物の共生センターへ遺贈を決めた方からは「一旦はほかの団体に遺贈を決めましたが、



NPO 法人 相続・不動産サポートセンター  
代表理事 宮川 大輝 様

不動産は受け取ってもらえないと聞いて諦めました。条件が合う団体はなかなか見つけられませんでした。」という話を聞いたことがあります。

## 「負動産」がもたらす社会課題

同センターが特に課題として挙げるのが、「負動産（まけどうさん）」の存在です。

相続・不動産サポートセンターでは、保有することで経済的な負担が大きく、資産価値を見出せない不動産を「負動産」と呼んでいます。山林、原野、別荘地、地方の空き家・空き地などが負動産に当た





はまります。

負動産は、相続が発生しても「受け取りたくない」と放置する人が大半です。結果として、所有者不明の土地は全国に約400万ヘクタール、九州地方の面積を上回ると推計されています（国土交通省「所有者不明土地の実態把握の状況について」より <https://www.mlit.go.jp/common/001201304.pdf>）。

負動産は相続人やその家族に大きな経済的・精神的負担を強いるだけでなく、社会全体にも深刻な影響を及ぼします。

一たとえば、道路整備や都市開発の際に所有者が分からず、工事が進められない

一あるいは、地震や土砂災害などの被災地で、復旧工事の妨げになる

荒れた空き家や山林が放置されれば、倒壊や崩落の危険が増し、地域住民の安全にも関わります。

こうした事態を開拓するため、国は、遺産分割の促進や相続登記の義務化を進めてきました。しかし、相続した不要な土地を国に引き渡すことができる「相続土地国庫帰属制度」も、要件が厳しく利用が難しいなどの課題があり、多くのケースで活用できていません。

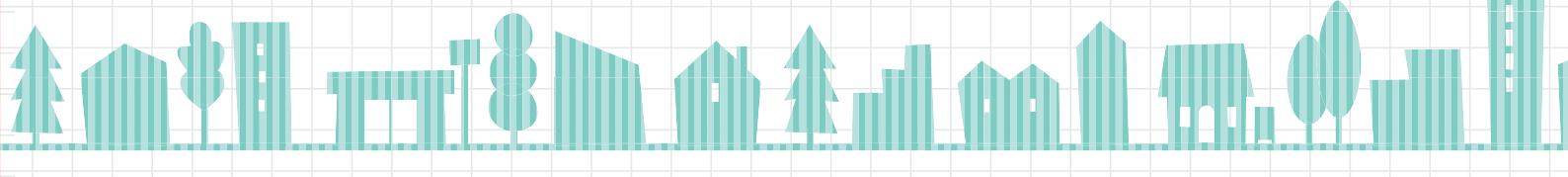
## 遺言者の想いを社会で 生かすために

この社会課題を解決するために設立されたNPO法人が、相続・不動産サポートセンターです。相続・不動産サポートセンターでは、換金が困難な不動産などの資産を遺言者に代わって換金し、寄付先団体に届ける中間支援の役割を担っています。

相続に関連する不動産を数多く扱ってきた不動産事業者が母体であるため、一見すると利活用が難しい不動産でも、空き家再生を通じて地域に喜ばれる「価値ある不動産」に変えるノウハウを活かし、遺言者の想いに寄り添います。

また、寄付を受ける団体に対しても、不動産を含む遺贈寄付を受け入れる際のアドバイスや支援を提供し、遺言者の想いを受け取るためのサポートを行います。

このような双方向へのアプローチにより「遺贈寄付を検討されている方・遺贈寄付の受け取り手である団体、双方の想いを実現すること」それが、相続・不動産サポートセンターが目指すビジョンです。





## 遺贈を 決めた方の 想い

遺贈は、単なる財産の承継ではなく、命あるものの未来に希望を託す、深い愛情の表明一。

ペット後見の普及、長年の後悔からの行動、そして不動産という大切な資産を託す決断。

それぞれの人生と動物への愛情から生まれた、温かく力強い「遺贈の想い」をご覧ください。決断の背景には、「誰もが、動物とともに安心して暮らせる社会」への強い願いが込められています。

### M様（60代・女性）

#### Q1. 遺贈先に当団体を選んでくださった理由を教えてください

もともと私は動物とあまり縁がなく、自分が動物を飼うなんて想像もしていませんでした。

ところが、17年ほど前に知り合いのブリーダーからミニチュアダックスフンドを迎えて、人生が変わりました。その子は病気のため1年で亡くなってしましましたが、一緒に暮らし始めて「動物を飼う人生ってこんなに豊かなんだ」という驚きと発見がありました。

それ以来、自分の遺産を動物のために役立てたいと考えようになり、10年ほど前から遺贈について検討してきました。いろいろな団体を調べましたが、法人や不動産は対象外というところが多く、なかなか条件が合いませんでした。

そんな中、もし自分に何かあった時の愛犬のことが心配で調べていたところ、人と動物の共生センターを見つけました。愛犬を託せるだけでなく、不動産の遺贈にも対応していることを知り、ぜひこちらにお願いしたいと思いました。



#### Q2. 遺産をどのように役立ててほしいとお考えですか

自分に何かあってペットが取り残されてしまうーそんな未来を想像すると、とても悲しい気持ちになります。けれど、その悲しみを乗り越えて一步踏み出すことが、大切な家族を守ることにつながると思っています。

私は毎日、新しいペットシーツをセットすると「今この瞬間、もし自分に何かあっても、しばらく愛犬は大丈夫」と思えます。そんなふうに、日々の小さな心配を軽くしてくれるのがペット後見という仕組みだと感じています。

今の時代、私のようにペットの将来を心配している人は多いのではないでしょうか。だからこそ、ペット後見はこれから社会にますます求められるものだと思います。その仕組みがもっと広まり、充実していくために、私の遺産を役立ててほしい。

命ある動物たちが困ることなく、少しでも多くの子が幸せに暮らせるように—そんな未来に役立ててもらえた嬉しいです。

#### Q3. 遺贈を通じて、どのような社会になってほしいと思いますか

今は世の中が分断されていると感じます。大阪万博で「One World, One Planet」という言葉を目にしました。—お互いの違いを教えあい、助け合い、共生の道を探っていく— きれいごとかもしれません、そんな社会になってほしいと願っています。



## 岡様（70代・二人暮らし）

### Q1. 遺贈を意識し始めたきっかけを教えてください

遺贈を意識したのは、当時住んでいた米国で退職を考え始めた60代後半の頃です。

私たちには法定相続人がいないため「このままだと、私たちの想いを活かせないまま資産が国に渡ってしまう」と知ったのがきっかけでした。これまで二人で一生懸命働いて税金も日米共にきちんと納めてきましたから、国には十分貢献したと思っています。だからこそ、これからは別の形で私たちの資産を社会の役に立てたいと思ったんです。

### Q2. 動物のために遺産を役立てたいと思ったのはなぜですか

二人とも動物が好きで、特に猫とはずっと一緒に暮らしてきました。

なかでも、妻が中学高校時代に飼っていた三毛猫の「マルちゃん」は特別な存在。当時の一般的な飼い方ではありましたがあ、キャットフードではなく猫まんまを与える、トイレの世話も十分とは言えず、避妊手術をしなかったため何度も妊娠・出産を繰り返していました。「マルちゃんはさびしかった子ども時代を支えてくれた大切な存在だったのに、きちんとした飼い方をしてあげられなかった」そんな後悔とお詫びの気持ちがずっと心に残っていて「同じような境遇の動物を増やしたくない」という思いが動物への寄付の原点になっています。

そうした想いを抱える中、保護猫の譲渡会で「ねこあごふ」という団体と知り合い、そこから保護猫を譲り受けると共に、人と動物の共生センターの活動を知りました。そして、「動物だけでなく、飼い主と動物がともに安心して暮らせる社会を目指す」という共生センターの理念と活動に大いに共感し、その活動のお手伝いができればと寄付を始めました。

もっとも、私たちの関心は動物だけに限りません。長年言語教育や国際文化交流に携わってきたことから、こ

れからの社会を支える若い世代や子どもたちのために自分たちの資産を役立てたいと考え、教育機関や音楽関連団体にも寄付を行っています。今後はさらに対象を広げていくことも考えています。

### Q3. 遺贈を通じて、どのような社会になってほしいと思いますか

私たちはアメリカで長く働いていたので、アメリカの資産については、現地の大学で学生の日本語学習をサポートする奨学金を設立・大学内に日本のマンガやアニメ、絵本などを集めた図書館を創設・日本語教師を育てるための部門発足などに役立てもらいました。実は、これらの寄付は売名行為と思われるのが嫌で、最初は匿名でしようと思っていた。でも、寄付のコーディネーターからこう言わされたんです。「名前や立場を明らかにすることで、寄付がきちんと使われているかを見守ることができる。そして、あなたの寄付が他の人の行動を後押しすることにもつながります」と。

実際に奨学金設立をした大学でスピーチをしたとき、何人もの参加者から「こういう資産の使い方もあるんだ、と気づくことができた」と声をかけられました。匿名だったら、このような反応は生まれなかつたでしょう。

一寄付をした人が氏名と意図を表明することで、次の寄付につながっていく

寄付コーディネーターが言っていたことを実感しました。

日本ではまだまだ寄付文化が未熟で、寄付をするとSNSで悪く言われるというようなことも耳にします。日本でも「誰でもできる範囲で、気軽に社会に還元する」そんな寄付文化がもっともっと広がっていくことを願っています。



# 遺贈を決めた方の想い

## T様（70代・女性）

Q1. 遺贈を意識し始めたきっかけを教えてください  
家族が亡くなって一人になったことが、遺贈を考え始めたきっかけでした。

親戚も遠くに住んでいて、後継ぎもいません。自分が亡くなったあと、家や土地をどうするかが一番の心配でした。

Q2. 数ある団体の中から当団体を選んでくださったのはどんな理由からでしょうか

もともと猫を飼っていたので、動物たちのために遺産を役立てたいと考えていました。

けれど、不動産を受け入れてくれる団体はあまりなくて。。。どう探せばいいかも分からず、以前からお付き合いのあった銀行さんに相談したところ、共生センターを紹介してもらいました。不動産でも受け取ってくれると聞いて、本当に安心しました。

## A様（女性）

Q1. 遺贈を考え始めたきっかけはありますか

20代で大怪我を負ったのをきっかけに、遺贈そのものは大分以前より考えていました。

Q2. 遺産を動物たちのために使うことについて、どのような想いがありますか

どの様な形であれ、僅かでも動物のために役立てて頂ければ嬉しく思います。



Q3. 具体的に遺贈をどのように役立ててほしいですか

動物番組を見ていると、かわいそうな動物たちの姿に胸が痛みます。

そんな中、保護活動などに尽力されている方々を本当に尊敬しています。私の遺贈が、そうした活動を支える力になってほしいと思っています。特に、個人でがんばっている方々を団体を通じて支援するような形で、不幸な動物が少しでも減るように活かしてもらえたなら嬉しいです。

Q4. 遺贈を考えている方や迷っている方に、何かメッセージをいただけますか

家族や親戚がいる方は相続のこともあり難しいかもしませんが、私のように一人暮らしの方には、ぜひ遺贈という選択肢を前向きに考えてもらえたならと思います。

Q3. 数ある団体の中から当団体を選んでくださったのはどんな理由からでしょうか

保護動物を譲渡するだけに留まらず（勿論それは大切のですが）、とものわや保護犬猫ずっと預かり制度等の賛同出来る活動をされているためです。

Q4. 遺贈したお金で、具体的にどのように役立ててほしいですか

「人と動物の共生センター」維持にはかなりの経費が必要かと存じます。まずは維持していかないと動物達も救われないでしょうから、その場しのぎではないことにお役立て頂きたいと思います。

Q5. 遺贈寄付により、どのような社会が実現してほしいとお考えですか

悪質な業者が無くなり、少しづつでも保護動物が減り、人と動物どちらも欠ける事なく幸せに生きられる社会を望みます。

Q6. 遺贈を迷っている方へのメッセージや一言をお願いします

自分がいなくなったら後に役立てる、望みが叶うのは素晴らしいことだと思います。





# ペット後見基金のご紹介

## 遺贈寄付いただいた財産の活用方法

当団体では、遺贈寄付の募集にあたり、いただいた財産を有効に活用できるように「ペット後見基金」を設置しています。ペット後見基金は、ペット後見を全国に広めるために、その拠点づくりや担い手の育成を第一の目的としています。そして、各拠点の運営を確立することで、適正飼育普及、ペット防災、生活困窮ペット飼育者支援など、当団体が取り組む活動を全国に展開していくことを目指しています。

ペット後見基金の特徴は、金銭だけでなく、不動産等の現物寄付の受け入れも行う点です。NPOが行う遺贈寄付では、不動産の受け入れは敬遠されることが多いです。なぜなら、みなしが譲渡所得税の支払い義務が生じたり、様々な手続き面で多くの手間がかかるからです。しかし、多くの遺贈者様は財産に不動産が含まれています。現金化して寄付していただける方もいらっしゃいますが、様々な事情で、不動産での寄付を希望される方もいらっしゃいます。

この点について、当団体では「全国の拠点づくり」という目標が存在します。これまでに、鳥取、東京、浜松と支部を増やしてきましたが、動物にかかる支援はやはり距離の問題が少なからずあります。拠点づくりにおいて重要な要

素が建物です。動物の飼育が可能な施設があることは、活動の前提となる基盤です。

当団体では、全国に活動を広めていく、その拠点とするために、不動産の寄付についても積極的に取り組んでいくこととしています。みなしが譲渡所得税についても、基金を設置していることで事務所として使用する限り免除を受けることができます。遺贈いただいた不動産を拠点に、遺贈いただいた金銭でスタッフを雇用し、地域地域に経済的にも持続可能な活動を創っていくことを目標にしています。

遺贈寄付と拠点づくりの好循環を産むことで、日本の動物保護の枠組みを変えていきたいと考えています。

名 称：ペット後見基金  
目 的：ペット後見及び他事業の  
 拠点整備・活動構築  
受入対象：遺贈寄付  
 相続寄付  
 単発寄付

※基金へのご寄付は事前にご相談ください。

# 自分の死後も愛犬・愛猫を幸せにする方法

新たな人とペットの共生社会に向けた一冊！超高齢社会の中、私たち社会は、ペットとの暮らしをどう守っていくのか？当団体が2017年から実践してきたペット後見のノウハウを余すことなく掲載。法律監修は、当団体副理事長で名古屋E&J法律事務所弁護士の小島寛司氏。ペット後見活動の集大成であり、新たなスタートラインに立つ一冊です。是非ご一読ください。



## 登録情報

出版社：ワニブックス  
発売日：2025/11/21  
言語：日本語  
単行本（ソフトカバー）：224 ページ  
ISBN-10：4847076168  
ISBN-13：978-4847076169  
寸法：18.8 x 12.8 x 1.6 cm  
販売価格：1,760 円（定価）

全国書店・アマゾンからご注文いただけます



## 書籍内容

「もしも、自分に何かあつたらこの子をどうしたら…」そんな不安にさいなまれている高齢・独居の飼い主さんたちは大勢いらっしゃいます。また、人生のパートナーとして犬・猫を迎えることを願うものの、保健所や保護団体からの譲渡には年齢制限があり、ペットの飼育を諦めてしまう高齢者の方は少なくありません。

ペットと暮らすことで、飼い主はかけがえのない大切なものを得ることができます。心身の健康を増進し、健康寿命を伸ばす効果も期待できます。独居の高齢者や身寄りがない高齢者が増え続ける中、そうした方こそ、ペット飼育することで、医療費や介護費の削減につながり、社会全体としても良い効果が期待できます。

しかし、現在の日本の状況では、高齢者はペットを飼いにくい状況が続いている。それは、引き取ってくれる・サポートしてくれる親族がないからです。入院時や施設入所によって飼えな

くなった時に、ペットの行き場がなくなり、最悪の場合殺処分や餓死するという事態につながりかねないからです。

こうした問題に対し、当団体では、ペット後見の取り組みを進めてきました。2017年よりペット後見互助会とものわを組織し、現在約40組の飼い主様とペット後見契約を締結し、サポートを行っています。

本書では、高齢者とペットの共生の現状、ペット後見とは何か？、ペット後見の取り組みや事例について、かなり深く網羅的にまとめています。さらに、動物たちに遺産を活用したい、公益活動に役立ててほしいという方のために、動物たちのための遺贈寄付についてもまとめています。

本書の考え方とは、超高齢社会における人とペットの共生社会づくりに欠かせないものとなると確信しています。

# 心 それぞれの想い

2025年1月より、当法人が運営するペット後見『とものわ』の事務局として携わらせていただいております。

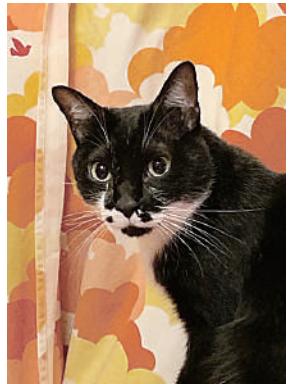
幼いころから動物が大好きで、いつも犬や猫と共に暮らしてきました。今も保護猫7匹と毎日を過ごしながら、たくさんの癒しと学びをもらっています。

事務局として活動する中で感じるのは、飼い主さんそれぞれにある「大切な命を守りたい」というまっすぐな想いです。突然の病気や入院など、誰にでも起こりうる「もしも」の時に、ペットが安心して暮らしきれられる仕組みをつくること、それが私たちの役割であ

人と動物の共生センターには、たくさんの方が関わり、人と動物の良き共生を歩めるように活動しています。23回目となる今回は、小林加代子さんに活動に対する想いを教えて頂きました。

り使命だと感じています。

これからは、ペット後見の考え方が特別なものではなく、飼う前の“当たり前の準備”として広がっていく社会を目指して、一人でも多くの方にこの仕組みを届けていきたいと思っております。



## ご支援をくださった皆様

2025年7月1日～2025年10月30日まで（敬称略・順不同）



たくさんの方からご支援いただきありがとうございます。  
本会の活動のは、皆様からの想いと真心によって支えられております。  
今後とも、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

ともじびよう子	ワイソング聖子	阿部 陸	安達 冬子	伊藤 みほ	合同会社 奎美いんまや動物病院	伊藤 美菜	伊藤 史哉
伊藤久仁俊	井上知可子	井村 寛子	宇野 明美	永楽 陽子	永田 朋子	遠藤 微子	伊藤 圭聖
横山 晶子	横山 寿子	岡 雅夫	岡 まゆみ	岡田麻美子	乙幡 規子	加藤 由子	押川 利恵
河井満美子	河田明日香	河野加代子	河邊 加奈	花村久美子	皆元 麻紀	丸屋由美子	加納 香里
岩戸 真紀	岩田恵理子	亀井 照美	菊地さゆり	久保田 茜	宮下 賢	岸本 美穂	岩下 加代
金子とし子	金子 華恋	金児 美咲	金谷 順弘	栗木 緑	原口八恵子	牛丸 祥子	牛島 五島
御船 洋行	江崎 優子	高岡 悅子	まるすまいる	ペットシッター	原田 律子	戸田 一志	佐々木千代
佐々木 了	佐々木 仁	阪野由美恵	榎原 邦子	作原佐世子	高野 幸代	黒瀬 純	山下ゆかり
山形 寿幸	山口 和代	山中 志穂	山田麻美子	山本ひとみ	三浦 小夜子	三木 高明	謝花 鈴子
若木 真唯	若林 聖子	手島 貴子	秋山 涼子	小金丸真澄	志小田千春	寺内 宏光	小島 穎子
小澤 諒子	松原 裕也	松田 祐子	松島亞紀子	アリストッグスクール	小山 紀江	小川 阿子	森本とも子
深浦 明香	神藏 妙子	水島 由佳	水野 美樹	杉浦 由実	松澤ゆづき	植田 清子	瀬尾美奈子
瀬良 裕子	清水 清美	清村 千鶴	西村 菜那	西村 順	杉原 紗希	杉本めぐみ	青木 奈美
青木 恵美	青木さち子	石居 智子	石川 幸子	石島 裕子	西田かなみ	西尾 紀子	大岡美奈子
NPO 法人 Life for cats in NARA	早川 純子	相澤 亞紀	相澤 敦子	増田 潔	石崎 茉莉	千葉 桂子	谷口よし美
大貫 菜穂	大橋 由利	大西由美子	大西 希	大川内美幸	増田 駿	川本 京	長根あかり
谷川 裕子	谷村 尚美	池端 民子	池田 仁美	池田めぐみ	中原 駿	村木 由美	渡辺三賀美
長崎 由香	塚本久美子	塚本カレッジ	坪内佐智世	坪内佐智世	田中さや香	wami ハッピードッグ	藤田奈緒美
渡辺 智子	島田 直也	藤井 博次	藤井 奏	釣井 千恵	田中公子	渡辺 昭代	武内まゆみ
堂前 勇樹	波多江真理	梅沢絵美子	梅木真理子	藤川 勇	藤村奈津子	藤田 明香	堀江千恵子
福浦 征子	淵上 美雪	平石 夏穂	白神 真乃	白滝 尚子	白滝 聖美	堀井 敬子	林 弘友紀
堀内 理恵	茂木 千恵	茂木 祥子	米田 和輝	保木 千春	北村理恵子	林 美幸	和田江美子
鈴木 三華	鈴木 靖子	鈴木 彩	木下明紀子	木村 涼子	目黒 清可	矢形由貴子	川本真悠子
廣原 利江	廣咲 華音	柳山 美紀	鈴木 彩夏	鈴木 晴	鈴木 章子	浪花佑美子	伊藤江里香
大下 熱	合同会社 WAG SPACE	小川 俊彦	齋藤 凡	高田 共子	岡本 美咲	佐竹 純子	渡辺 英毅
株式会社グリー	中野 敦志	岸田 則子	藤原 一樹	服部 香里	田代さとみ	特非) ベット終活サポートネット宮城	清水 玲子
李 承浚	白岩留美子	石丸 彰子	中谷 圭	大崎 俊明	株式会社わんことおうち	林 倫子	鈴木 尚子
鈴木恵美子	石井エイコ	津崎 葉子	東海林俊佑	大崎 俊明	島田由紀子	熊崎 由香	伊藤江里香
須藤恵津子	津田美菜子	こども未来づくり	総合サポートセンターちよこ	藤川みゆき	本多 牧	田口 尚也	渡辺 英毅
佐藤扶由夫	高橋 美奈	奥田 奈美	松本 温子	板垣貴美子	尾藤 光	岸野 友祐	清水 玲子
井納 智子	株式会社 ASK(神戸公園動物病院)	にしむら動物病院	森下 恵子	森下 恵子	三崎美登里	廣瀬 良和	鈴木 尚子
いやしサロンちゃん	中山 順子	藤田 南風	内田 裕美	小野亜由美	樺田 篤子	原口 直久	原田祐美子
長屋 晴美	武石 千恵	亀井 嘉人	(株)クリーンK	久野 亜紀	小川 直子	北山 純子	村田 亨
小島 寛司	石部 大史	清水 佳恵	加藤 章子	宗像めぐみ	栗田 直子	矢野 充	東條由希子
青山 研	柴田 綾	岡崎 志穂	高木 知里	山川 三果	西湘動物病院	溝田 勉	廣田みゆ希
赤木 協子	池迫 美香	畠 淑子	河内 岳史	廣川 翼	西岡 治紀	今井 宏昭	川西 亜希
小林 優子	後 将也	水野 聰	高橋 定喜	山川 寧奇	伊藤 友美	松原 順子	石田 博美
廣瀬 恵	高木 美也子	中嶋千江子	山田真理子	吉見 新	宗像めぐみ	須崎 隆久	荻野 亮子
	高木美也子	薄葉 文香	本郷どうぶつ病院	本郷どうぶつ病院	伊藤 友美	浅井 宏	千村 晶子
	高木美也子	典子	梅本 崇司	リハビリサロンひだまり	松原 美紗	塚本 伸子	浦西かおる
		加藤 貴之	五藤大貴		佐渡友陽一	川島 知司	深尾 希和
					千村 収一		

※ふるさと納税でのご寄付については個人情報の観点から掲載の可否を確認することが難しいため、掲載していません。

# 人と動物の共生センターの活動に

ご参加

ご支援

ご活用

ください

人と動物の共生センターでは、人と動物が共生できる社会づくりに向けて活動を行っております。活動へのご参加・ご支援につきましては、随時募集しておりますので、お気軽にお問い合わせください。また、人と動物の共生センターに仕事（講演・研修等）を依頼したいという場合にも、是非ご活用いただけましたら幸いです。

## ご支援ください

### ■ 賛助会員募集

認定 NPO 法人人と動物の共生センターでは、活動の協力者・支援者を募集しております。認定 NPO 法人資格の維持には、パブリックサポートテストの基準である年間 100 名の寄付者（賛助会員）が必要です。是非、皆様のお力添えをよろしくお願ひいたします。

■年会費：3000 円／口  
(複数口も承っております)      ▲ QR コードから  
クレジット決済できます



### 税制優遇が受けられます！

#### 個人が認定 NPO 法人等に寄附をする場合

個人が認定（特例認定）NPO 法人に寄附すると、所得税の計算において、寄附金控除（所得控除）又は税額控除のいずれかの控除を選択適用できます。また、岐阜県では認定（特例認定）NPO 法人に個人が寄附すると、個人住民税の計算において、県民税 4%、市町村民税（ただし、各市町村の条例で定めている場合に限る）6% の寄附金税額控除が適用されます。（確定申告が必要です）

### ■ ご寄付募集

賛助会員だけでなく、ご寄附も受け付けております。ご寄付いただけます場合は、下記口座までお振込みのほどよろしくお願いします。

#### 【岐阜信用金庫】

北一色支店  
普通 1133598  
人と動物の共生センター  
トセ) ヒトドウブツノヨウセイセンター

#### 例) 年収 300 万円の方が 1 万円寄付した場合

##### ■ 所得控除計算例

所得税 10,000 円 - 2,000 円 × 5% = 400 円  
住民税 10,000 円 - 2,000 円 × 10% = 800 円  
合計 1,200 円の控除

##### ■ 税額控除計算例

所得税 10,000 円 - 2,000 円 × 40% = 3,200 円  
住民税 10,000 円 - 2,000 円 × 10% = 800 円  
合計 4,000 円の控除

※岐阜県にお住いの方の所得控除と税額控除の比較です。控除には限度があり、実際の税額はケースにより異なります。

## 2024 年度 事業報告・決算報告のご案内

認定 NPO 法人人と動物の共生センターでは、WEB サイト／SNS にて直近の活動報告を行うと共に NPO の情報公開サイト CANPAN を用いて、事業報告・決算報告を掲載しています。

※右記 QR コードより事業報告書と決算報告書をご覧いただけます。



2024 年度  
事業報告書



2024 年度  
決算報告書

お問い合わせ・連絡先

認定特定非営利活動法人 人と動物の共生センター

〒500-8225 岐阜市岩地二丁目 4-3

【TEL】058-214-3442 【E-mail】info@tomo-iki.jp 【HP】http://human-animal.jp/